

GLN 利用の手引き

(GLN 設定ルール)

2024 年 10 月



目次

本冊子で使用する主な用語	3
はじめに	4
1. GLN の概要	5
1.1. GLN とは	5
1.2. GLN のメリット・利用シーン	6
2. GLN の利用方法	7
2.1. GLN の設定手順	7
手順 1. GS1 事業者コードの登録状況を確認する	7
手順 2. ロケーションコードを設定する	8
手順 3. チェックデジットを計算する	8
2.2. GS1 Japan Data Bank -事業者・ロケーション情報-への登録	9
3. 基本 GLN	10
4. GLN 設定ルールの基本原則	11
4.1. GLN の使用区分および設定者	11
4.2. 組織の識別	12
4.3. 場所の識別	13
4.4. 同一の GLN による複数の使用区分の識別	14
4.4.1. ロケーション変更の影響	15
4.4.2. ロケーション使用停止の影響	16
5. GLN 設定ルール	17
5.1. 新設・追加	17

5.2. 分割	18
5.3. 合併・統合	19
5.4. 法人格・目的・用途の変更	20
5.5. 住所（アドレス）変更	21
5.6. 名称変更	23
5.7. 財務上の変更	23
5.8. 連絡先の変更	23
5.9. 廃止	23
5.10. GLN の再利用	24
6. GLN に関する Q&A	25
参考 GLN の主な利用例	26
EDI（企業間電子データ交換）	26
国内小売業における GLN 利用事例	27
その他、国内の業界ごとの主な GLN 採用事例	29
海外の GLN 導入事例	30

本冊子で使用する主な用語

用語	解説
基本 GLN（ジーエルエヌ）	GS1 事業者コード登録事業者自身を表す GLN。
事業者	法人、団体、政府機関、個人事業主など、一定の目的に基づいて経済的または社会的活動を行う者。
GS1（ジーエスワン）	世界の 110 以上の国・地域が加盟している、国際的な流通標準化推進機関。加盟国の組織名は GS1〇〇の呼称に統一している（日本は GS1 Japan）。
GS1 事業者コード	GS1 が定める国際標準の識別コード（GS1 識別コード）の設定に必要な番号。GS1 Japan を含む各国の GS1 加盟組織が、事業者に貸与する。
GS1 Japan Data Bank -事業者・ロケーション情報- (GJDB -事業者・ロケーション情報-)	2024 年 4 月にサービス提供を開始した GLN とその関連情報を公開するデータベース。GS1 事業者コード登録事業者または GLN 専用企業コード登録事業者が、自社の企業、部門、場所およびその所在地等の情報を登録する。ポータルサイト「My GS1 Japan」から利用できる。
GLN	Global Location Number の略称で、GS1 事業者コード、ロケーションコードおよびチェックデジットの 13 術で構成される、組織や場所を識別する国際標準のコード。
GTIN（ジーティン）	Global Trade Item Number の略称で、GS1 が定める国際標準の商品識別コードの総称。JAN コード、集合包装用商品コード、U.P.C.が含まれる。
JAN（ジヤン）コード	「どの事業者の、どの商品か」を表す国際的な商品識別コード。JAN コードは日本における呼称であり、国際的には GTIN-13 と呼ばれる。
My GS1 Japan（マイジーエスワンジヤパン）	GS1 Japan がインターネット上で提供する各種サービスを利用するためのポータルサイト。
チェックデジット	コンピューターへの入力ミスやバーコードの読み誤りを防ぐため、コードの下 1 術に付けられる数値。GLN の場合はモジュラス 10 方式により算出する。
ロケーションコード	GLN のコード体系において、組織や場所を一意に識別するための番号。GS1 事業者コードの貸与を受けた事業者が、企業間取引で区分する必要のある単位で設定する。

はじめに

GS1 Japan（以下、当財団）が加盟している国際的な流通標準化推進機関の GS1 では、組織や場所を識別するコードである GLN（Global Location Number）を、1995 年に制定しました。日本においても、1997 年に GLN の利用が開始されました。

GLN は、国内および国際的な企業間取引において、組織や場所を世界的に唯一に識別できるコードとして、流通情報システムの仕組みの中で使用されています。

本冊子「GLN 利用の手引き」は、「GS1 事業者コード貸与規約」の第 9 条 1 項に挙げられている GS1 事業者コードを使用して GLN を設定し、利用する際の利用規則にあたるものです。

本冊子は、GS1 総合仕様書（<https://www.gs1.org/standards/barcodes-epcrfid-id-keys/gs1-general-specifications>）と GS1 GLN Allocation Rules Standard（<https://www.gs1.org/1/glnrules>）をもとに、より参照しやすいように基本的な情報や例示を加えたものです。

1. GLN の概要

1.1. GLN とは

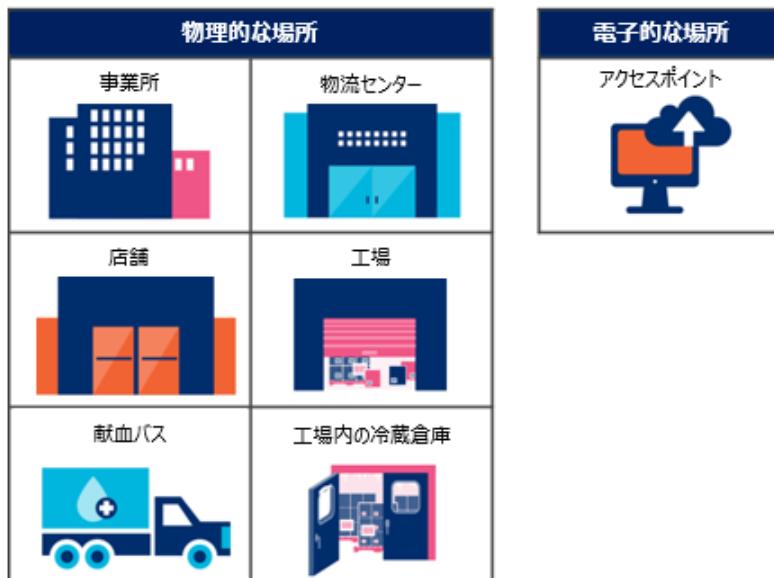
GLN は Global Location Number の略称で、国内および国際的な企業間取引において、組織や場所を世界的に唯一に識別できる GS1 識別コードです。

GLN には、①事業者（法人、団体、個人事業主など）、②部門（経理部、人事部など）、③物理的な場所（事業所、工場、物流センター、店舗など）、④電子的な場所（システムのアクセスポイントなど）の 4 つの使用区分があり、区分ごとに設定ルールが定められています（本冊子では、①事業者および②部門を「組織」、③物理的な場所および④電子的な場所を「場所」と分類します）。同一の GLN を複数の区分に設定することができますが（例：1 つの GLN で法人（事業者）と住所（物理的な場所）を識別）、いずれかの区分に変更が生じた場合、他の区分には変更がなくても GLN を新たに設定または変更が必要な場合があります。組織や事業が拡大すると、GLN の管理・メンテナンスが煩雑になってしまう可能性があるため、区分ごとに別々の GLN を設定することを推奨します。

「組織」の例



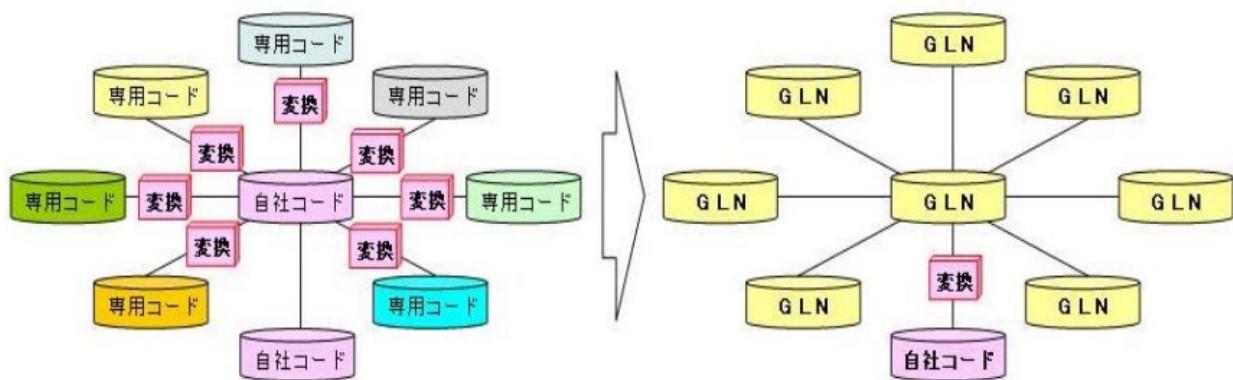
「場所」の例



1.2. GLN のメリット・利用シーン

多くの企業では営業活動や物流活動などを行う場合、得意先や商品の保管場所などを自社コードによって指定し、業務を遂行しています。社内業務だけのことを考えればこれで十分ですが、得意先や仕入先との企業間取引においては、得意先から納入場所等のコードを指定される場合が多く見受けられます。これらの取引先コードを社内業務に取込む際には、自社コードへの変換テーブルを作成する必要があり、取引先の多い企業ではコード変換にかかるコストが大きくなっています。

GLN は、製造業、卸売業、小売業の他、物流やヘルスケア等、様々な業界を対象にした国際標準の識別コードです。当財団では、各業界におけるコード変換のコスト削減やスムーズな情報連携を目的とし、1999 年 5 月より GLN の利用を普及推進しています。



GLN は、企業間電子データ交換（EDI）における取引先や場所、送信先等のアクセスポイントの識別に利用されています。また、商品情報管理システム（PIM）における商品情報のメーカーごとの名寄せや、商品トレーサビリティ管理（出入荷先の把握）などにも活用されています。さらに近年では、物流標準化における組織や場所の識別コードとしても注目を集めています。

2. GLN の利用方法

2.1. GLN の設定手順

GLN は「GS1 事業者コード」 + 「ロケーションコード」 + 「チェックデジット」の13桁からなります。

例) GS1 事業者コードが 10 衔の場合の GLN のコード体系

<u>G₁</u> <u>G₂</u> <u>G₃</u> <u>G₄</u> <u>G₅</u> <u>G₆</u> <u>G₇</u> <u>G₈</u> <u>G₉</u> <u>G₁₀</u>	+	<u>L₁</u> <u>L₂</u>	+	<u>C/D</u>
GS1 事業者コード		ロケーションコード		チェックデジット
(10 衔)		(2 衔)		(1 衔)
00~99				

GLN を利用する事業者は、以下の手順に従って GLN を設定してください。

手順 1. GS1 事業者コードの登録状況を確認する

自社の GS1 事業者コードの登録状況を確認してください。

GTIN の付番目的で既に GS1 事業者コードの貸与を受けている事業者は、当該 GS1 事業者コードを GLN の設定に使用することができます。¹

GS1 事業者コードの貸与を受けていない場合は、下記ページより新規登録手続きを行ってください。当財団より、GS1 事業者コードを貸与します。

GS1 事業者コードの新規登録手続き：https://www.gs1jp.org/code/jan/jan_apply.html

複数の GS1 事業者コードの貸与を受けている事業者は、その中から GLN に使用するものを決めて使用してください。基本 GLN (3. 基本 GLN 参照) に使用されている GS1 事業者コードの使用をお勧めします。なお、短縮タイプの GS1 事業者コード (6 衔) および GTIN-8 ワンオフキー (8 衔の GTIN (JAN コード)) は GLN に使用できません。

¹ GTIN の付番目的で既に貸与を受けている GS1 事業者コードで GLN を設定する場合、GTIN の使用目的が無くなても GLN で使用している場合がありますので、GS1 事業者コードの返還時にはご注意ください。

手順 2. ロケーションコードを設定する

ロケーションコードは、組織や場所を一意に識別するための番号です。GS1 事業者コード登録事業者が、企業間取引で識別する必要のある単位で任意に設定します。階層構造や分類などの意味付けをせずに、順次設定してください。

ロケーションコードの桁数は、GS1 事業者コードの桁数によって変わります。GS1 事業者コードが 10 桁の場合は、ロケーションコードは 2 桁（00～99）、9 桁の場合は 3 桁（000～999）、7 桁の場合は 5 桁（00000～99999）です。

GS1 事業者コード	ロケーションコード	チェックデジット
10 桁	2 桁（00～99）	1 桁
9 桁	3 桁（000～999）	1 桁
7 桁	5 桁（00000～99999）	1 桁

手順 3. チェックデジットを計算する

手順 1. と手順 2. で確認・設定した GS1 事業者コード + ロケーションコード の 12 桁をもとに、チェックデジットを計算し末尾に付けます。チェックデジットは、コンピューターへの入力ミスやバーコードの読み誤りを防ぐための数値です。GLN のチェックデジットの計算方法は、モジュラス 10 の方式です。下記ページをご利用、ご確認ください。

GLN のチェックデジットの計算方法：

https://www.gs1jp.org/standard/identify/gln/calculate_gln_check_digit.html

GLN 設定例（GS1 事業者コード（9 桁の場合） + ロケーションコード + チェックデジット）

例 1 A 社 関東支店 : 4 5 6 9 9 5 1 1 1 0 0 1 6

例 2 A 社 関西支店 : 4 5 6 9 9 5 1 1 1 0 0 2 3

例 3 A 社 関東配送センター : 4 5 6 9 9 5 1 1 1 0 0 3 0

例 4 A 社 飲料事業部 : 4 5 6 9 9 5 1 1 1 0 0 4 7

A社 関東支店



4 5 6 9 9 5 1 1 1 0 0 1 6

A社 関西支店



4 5 6 9 9 5 1 1 1 0 0 2 3

A社 関東配送センター



4 5 6 9 9 5 1 1 1 0 0 3 0

A社 飲料事業部



4 5 6 9 9 5 1 1 1 0 0 4 7

GLN の設定手順は以上です。設定した GLN を、取引先へ連絡してください。

- ✓ GLN 設定ルールの詳細は 4. GLN 設定ルールの基本原則 および 5. GLN 設定ルール を参照してください。
- ✓ GLN は、担当部署を決めて一元的に管理することをお勧めします。
- ✓ GLN と GTIN は利用分野が異なるため、13 桁の数字が同じでも構いません。

2.2. GS1 Japan Data Bank -事業者・ロケーション情報-への登録

GLN を設定利用する事業者は、「GS1 Japan Data Bank -事業者・ロケーション情報- ユーザーマニュアル（登録ガイド）」に従って、GJDB -事業者・ロケーション情報-に以下をご登録ください。なお、GJDB -事業者・ロケーション情報-への登録は任意です。

- | | |
|--------------------------------------|----------------------|
| 1 GLN | 2 GLN タイプ（GLN の設定対象） |
| 3 GLN 名称（ロケーションコードを設定した事業所・部門・場所の名称） | |
| 4 所在地（郵便番号を含む上記当該事業所の所在地） | 5 用途 |

「GS1 Japan Data Bank -事業者・ロケーション情報- ユーザーマニュアル（登録ガイド）」：

<https://www.gs1jp.org/gjdb-loc/data/usermanual.pdf>

GJDB -事業者・ロケーション情報-は、当財団から GS1 事業者コード／GLN 専用企業コードの貸与を受けた事業者が、GLN の登録、管理を行うことができるサービスです。当財団が運営するポータルサイト「My GS1 Japan」からご利用いただけます。

<https://mygs1.gs1jp.org/>

GS1 Japan Data Bank -事業者・ロケーション情報-の変更、削除

登録した GLN の事項に変更があった場合、GJDB -事業者・ロケーション情報-から登録内容を更新してください。

また、登録した GLN を使用しなくなった場合、GJDB -事業者・ロケーション情報-から GLN ステータスを「使用終了」に更新してください。

変更、削除にあたっては、上記「GS1 Japan Data Bank -事業者・ロケーション情報- ユーザーマニュアル（登録ガイド）」を参照してください。

GS1 Japan Data Bank -事業者・ロケーション情報-登録事項の公開

登録された次の事項は、GLN の利用を促進するために、当財団のウェブサイト GLN 情報検索サービス（<https://gln-search.gs1jp.org>）に公開されます。

<GJDB -事業者・ロケーション情報-公開情報>

- | | |
|---------------------------------------|-----------------------|
| 1 GLN | 2 GLN タイプ (GLN の設定対象) |
| 3 GLN 名称 (ロケーションコードを設定した事業所・部門・場所の名称) | |
| 4 所在地 (郵便番号を含む上記当該事業所の所在地) | 5 用途 |

GJDB -事業者・ロケーション情報-は、GLN を利用する取引先が GLN の内容を確認する等に利用されます。また、自社の GLN 付番管理台帳としても役立ちます。

3. 基本 GLN

GS1 事業者コード登録事業者自身を表す GLN を「基本 GLN」と呼び、当財団が設定しています。複数の GS1 事業者コードの貸与がある場合、当財団が代表のコードを決めて設定しており、GLN 情報検索サービス等を通じて確認ができます。

- ✓ 10 術 GS1 事業者コードの方は、ロケーションコード「00」(数字 0 を 2 術)
- ✓ 9 術 GS1 事業者コードの方は、ロケーションコード「000」(数字 0 を 3 術)
- ✓ 7 術 GS1 事業者コードの方は、ロケーションコード「00000」(数字 0 を 5 術)
を設定し、基本 GLN として利用します。



① 10 術 GS1 事業者コードの事業者の基本 GLN

G1 G2 G3 G4 G5 G6 G7 G8 G9 G10 0 0 C/D

② 9 術 GS1 事業者コードの事業者の基本 GLN

G1 G2 G3 G4 G5 G6 G7 G8 G9 0 0 0 C/D

③ 7 術 GS1 事業者コードの事業者の基本 GLN

G1 G2 G3 G4 G5 G6 G7 0 0 0 0 C/D

既に「00」「000」「00000」以外のロケーションコードの GLN を、GS1 事業者コード登録事業者自身を表す GLN として利用している場合、引き続きその GLN を基本 GLN として利用できます。

4. GLN 設定ルールの基本原則

4.1. GLN の使用区分および設定者

GLN の使用区分は下記の通りです。

- ① 事業者：法人、団体、個人事業主など
- ② 部 門：経理部、人事部など
- ③ 物理的な場所：事業所、工場、物流センター、店舗など
- ④ 電子的な場所：システムのアクセスポイントなど

使用区分ごとにそれぞれ別の GLN を設定することを推奨しますが（例：事業者を表す GLN と、物理的な場所を表す GLN は分ける）、複数の区分に同一の GLN を設定可能な場合もあります（4.4 参照）。



GLN の設定者は下記の通りです。

- ① 事業者を識別する GLN：事業者自身
- ② 部門を識別する GLN：部門を有する事業者自身
- ③ 物理的な場所を識別する GLN：場所の所有者または主要な使用者
- ④ 電子的な場所を識別する GLN：場所の所有者または主要な使用者

①事業者および②部門の識別に関しては、以下の 2 つの条件を満たした場合に限り、親会社が子会社および子会社の部門に自身の GS1 事業者コードを使用して GLN を設定することができます。

1) 対象の子会社が日本国内に存在する場合は完全子会社である。対象の子会社が海外に存在する場合は支配権を有する外国子会社である。

2) 事前に当財団の [GLN 担当](https://onl.s/c/MNpnvbt)へ子会社に設定する GLN の申請・登録を行う。（お問い合わせ先：<https://onl.s/c/MNpnvbt>）

ただし、将来的に資本関係に変化が生じた場合、設定した GLN が利用できなくなるため、親会社ではなく事業者自身が①事業者および②部門の識別をすることが望ましいです。また、③および④の場所の識別には親会社の GLN を利用することはできません。

③、④の「場所の所有者または主要な使用者」について、「所有者」とは、物理的／電子的な場所に対して法的または正当な権限を持つ事業者を指します。また、「主要な使用者」とは、物理的／電子的な場所を専有して使用する事業者を指します。例えば、貸倉庫の「所有者」は、その貸倉庫の法的所有権を持つ事業者であり、「主要な使用者」は、その貸倉庫の全体または一画を専有して借りている事業者を指します。「主要な使用者」が自身の所有していない場所に GLN を設定する場合、その事業者は設定した GLN を場所の「所有者」に通知することが望ましいです。

4.2. 組織の識別

組織（事業者、部門）とは、法律に基づいて存在する法人や団体等、およびその事業部門を指します。組織を識別する GLN は、取引において「誰が」関与しているかを特定するものです。様々な組織間で、その組織を識別する業務上の必要がある場合には、その組織に対して個別の GLN を割り当てます。

「組織」の例



4.3. 場所の識別

場所（物理的／電子的な場所）を識別する GLN は、取引において「どこに」存在するのかを特定するものです。様々な組織間で、その場所を識別する業務上の必要がある場合には、その場所に対して個別の GLN を割り当てます。

「場所」の例



<参考> 物理的な場所をさらに細分化したサブ・ロケーションの識別

サブ・ロケーションとは、物理的な場所の中にある特定のエリアのことです、例えば、建物の階や部屋、棚の場所、ヤード（物置き場）のような建物周辺にある区画等が挙げられます。GLN と GLN 拡張フィールド²を組み合わせて使用することによって、1 つの GLN で識別される物理的な場所の中の複数の区画を識別することができます。

(GLN 拡張フィールドの企業間取引での使用)

GLN 拡張フィールドは、関係する全ての取引先が相互に同意しており、かつ取引に対応している場合のみ、使用することができます。

(物理的な場所の GLN 変更による影響：新規 GLN の設定)

物理的な場所の GLN を変更する場合には、GLN 拡張フィールドとの全ての組み合わせを変更しなければなりません。

² GLN 拡張フィールド（GLN extension component）については、最新の GS1 総合仕様書（<https://www.gs1.org/standards/barcodes-epcrfid-id-keys/gs1-general-specifications>）を参照してください。

4.4. 同一の GLN による複数の使用区分の識別

使用区分（事業者、部門、物理的な場所、電子的な場所）ごとにそれぞれ別の GLN を設定することを推奨しますが、複数の区分を同一の GLN で識別可能な場合もあります。よくある例としては、1 つの GLN で事業者と物理的な場所を識別する場合が挙げられます。

例) 1 つの GLN で事業者と物理的な場所を識別



また、事業者と、その事業者の全部門（または GLN が個別に設定されていない全部門）に同一の GLN を設定することも可能です。

例) 事業者と、GLN が個別に割り当てられていない物流部以外の全部門に GLN A を設定

（物流部には GLN B を個別に設定）



ただし、このような設定が認められるのは、事業者が細かい部門分けを必要としない事業運営を行っている場合です。同一の GLN で複数の使用区分を識別する場合、複数の区分に関する全てのルールを適用する必要があります。いずれかの使用区分に変更が生じた場合、他の区分には変更がなくても、GLN を新たに設定または変更する必要になります。同一の GLN で複数の使用区分を識別していることが、GLN の管理・メンテナンスを煩雑にする可能性があるので留意が必要です。

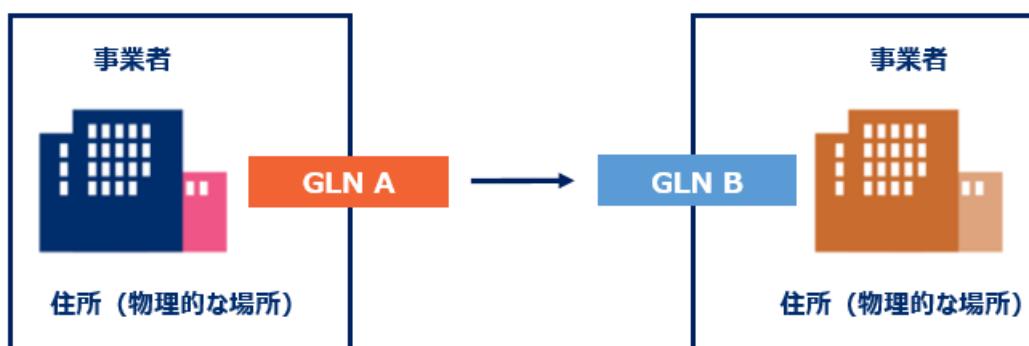
4.4.1. ロケーション変更の影響

同一の GLN によって複数の使用区分を識別している場合、特定の区分のロケーション変更が他の区分に対して影響を及ぼします。例えば、GLN A が事業者と物理的な場所の識別に使用される場合、物理的な場所の変更（移転）に伴い、新しい住所（物理的な場所）には GLN B を新たに設定する必要があります。

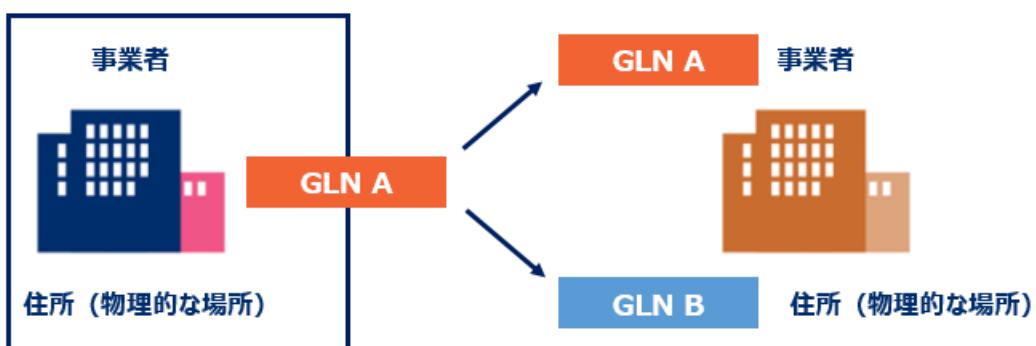
この際、事業者には下記 2 つの選択肢があります。

①事業者と、移転後の新しい住所（物理的な場所）に GLN B を新規設定

(引き続き、1 つの GLN で事業者と物理的な場所を識別する場合)



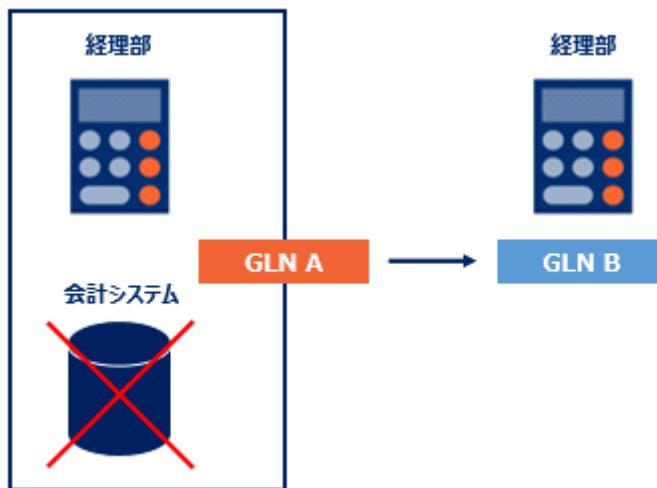
②移転後の新しい住所（物理的な場所）に GLN B を新規設定し、事業者の識別には GLN A を継続使用



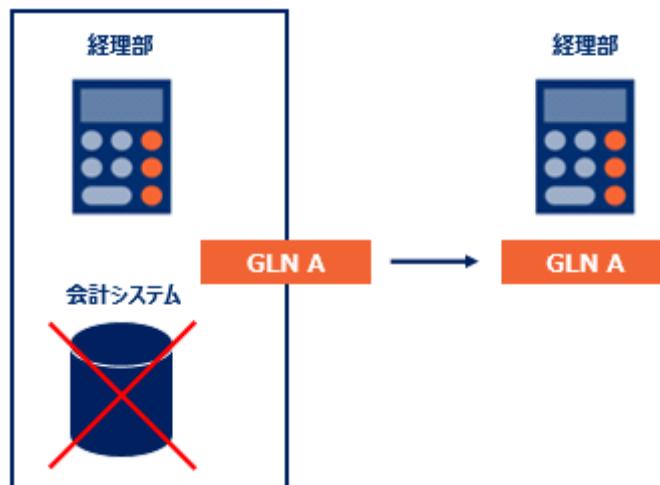
4.4.2. ロケーション使用停止の影響

同一の GLN によって複数の使用区分を識別している場合、ロケーションの統廃合等による特定の区分のロケーション使用停止が、他の区分に対して影響を及ぼします。例えば、GLN A が経理部（部門）と会計システム（電子的な場所）の識別に使用されており、会計システムが ERP システムに引き継がれ廃止される場合、その法人には下記 2 つの選択肢があります。

① 経理部に GLN B を新規設定



② 経理部の識別に GLN A を継続使用



5. GLN 設定ルール

本章では、組織（事業者、部門）や場所（物理的／電子的な場所）に変更等が生じた場合の、GLN の設定方法について説明します。

5.1. 新設・追加

取引において、個別に識別する必要がある組織や場所を新設・追加した場合、新しい GLN を設定します。

事業者の新設

新しい GLN：法人や団体等、事業者を新たに設立した場合、新しい GLN を設定します。

部門の新設

新しい GLN：他の部門と区別する必要がある部門を新たに設立した場合、新しい GLN を設定します。

物理的な場所の追加

新しい GLN：取引を行う物理的な場所を新たに追加した場合、新しい GLN を設定します。

電子的な場所の追加

新しい GLN：取引を行う電子的な場所を新たに追加した場合、新しい GLN を設定します。

例）新設した法人 B に GLN B を新規設定



5.2. 分割

組織や場所を分割した場合、そのうち 1 つに対しては、既存の GLN を継続して使用することができます。その他の組織や場所に対しては、新しい GLN を設定します。

事業者の分割

同一の GLN：事業者を分割した場合、1 つの事業者には既存の GLN を継続使用できます。

新しい GLN：その他の事業者には新しい GLN を設定します。

例) 法人 A (GLN A) を、法人 A (GLN A) と法人 B (GLN B) に分割する場合

部門の分割

同一の GLN：部門を分割した場合、1 つの部門には既存の GLN を継続使用できます。

新しい GLN：その他の部門には新しい GLN を設定します。

例) 総務部 (GLN A) を、総務部 (GLN A) と人事部 (GLN B) に分割する場合

物理的な場所の分割

同一の GLN：物理的な場所を分割した場合、1 つの物理的な場所には既存の GLN を継続使用できます。

新しい GLN：その他の物理的な場所には新しい GLN を設定します。

例) 農地 A (GLN A) を、農地 A (GLN A) と農地 B (GLN B) に分割する場合

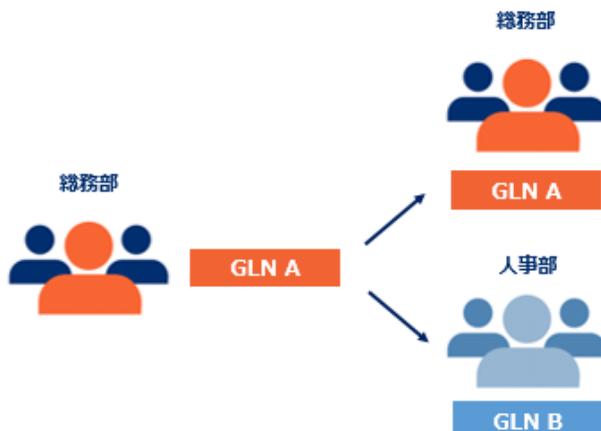
電子的な場所の分割

同一の GLN：電子的な場所を分割した場合、1 つの電子的な場所には既存の GLN を継続使用できます。

新しい GLN：その他の電子的な場所には新しい GLN を設定します。

例) 同じフレームワーク内で、本番環境 (GLN A) と並行してテスト／開発用の環境 (GLN B) を作成する場合

例) 総務部 (GLN A) を総務部と人事部に分割し、人事部に GLN B を新規設定



5.3. 合併・統合

GLN で識別されている複数の組織や場所を合併・統合した場合、そのうち 1 つの GLN を、合併・統合後の組織や場所の識別に利用し続けることができます。また、合併・統合された組織や場所の GLN は使用停止します。

事業者の合併

同一の GLN：事業者が合併した場合、既存の GLN のうち 1 つを合併後の事業者の識別に使用できます。

使用停止：合併された事業者の GLN は使用停止します。

部門の統合

同一の GLN：部門を統合した場合、既存の GLN のうち 1 つを統合後の部門の識別に使用できます。

使用停止：統合された部門の GLN は使用停止します。

物理的な場所の統合

同一の GLN：物理的な場所を統合した場合、既存の GLN のうち 1 つを統合後の物理的な場所の識別に使用できます。

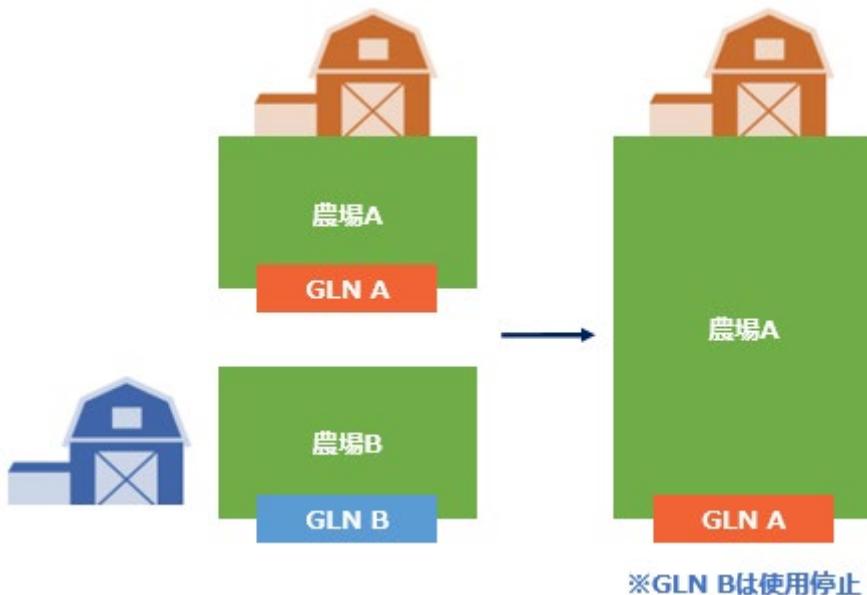
使用停止：統合された物理的な場所の GLN は使用停止します。

電子的な場所の統合

同一の GLN：電子的な場所を統合した場合、既存の GLN のうち 1 つを統合後の電子的な場所の識別に使用できます。

使用停止：統合された電子的な場所の GLN は使用停止します。

例) 農場 A (GLN A) と農場 B (GLN B) を統合し、GLN A を継続利用、GLN B を使用停止



5.4. 法人格・目的・用途の変更

組織や場所の用途を変更した場合も、既存の GLN を継続利用することができます。ただし、取引先への影響等から、新しい GLN が求められる場合は、GLN を変更します。

事業者の法人格の変更

同一の GLN：法人格の変更（例：有限会社から株式会社への変更）によって、事業者の GLN を変更する必要はありません。ただし、その変更に伴って事業内容が大幅に変わるなどして、取引先にも明確に伝える必要があれば、GLN を変更します。

部門の目的変更

同一の GLN：部門の目的変更（例：サービス部門からサービス・品質部門への変更）によって、GLN を変更する必要はありません。ただし、その変更が進行中の取引に影響を及ぼす場合、GLN を変更します。

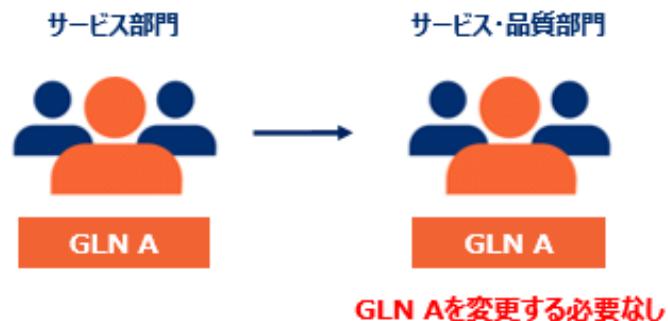
物理的な場所の用途変更

同一の GLN：物理的な場所の用途変更（例：低温倉庫から常温倉庫への改装）によって、GLN を変更する必要はありません。ただし、その変更が進行中の取引に影響を及ぼす場合、GLN を変更します。

電子的な場所の用途変更

同一の GLN：物理的な場所の用途変更（例：ソフトウェアやハードウェアの軽微なアップデート）によって、GLN を変更する必要はありません。ただし、その変更が進行中の取引に影響を及ぼす場合、GLN を変更します。

例）サービス部門を、サービス・品質部門に変更



*ただし、変更が進行中の取引に影響を及ぼす場合、GLNを変更します。

5.5. 住所（アドレス）変更

組織や場所の住所（アドレス）を変更した場合、新しい GLN の設定が求められる場合と、既存の GLN を継続利用できる場合があります。

詳細は下表の通りです。

使用区分	トピック	ユースケース	具体例	新規 GLN
事業者	事業者の移転	GLN の使用区分が「物理的な場所」ではない（GLN が「物理的な場所」を識別するために使用されていない）場合の、事業者の移転	法人が大阪から東京に移転する。GLN の使用区分は「物理的な場所」ではなく、「事業者」である。	不要
部門	部門の移転	GLN の使用区分が「物理的な場所」ではない（GLN が「物理的な場所」を識別するために使用されていない）場合の、部門の移転（業務場所の変更）	人事部が大阪から東京に移転する。GLN の使用区分は「物理的な場所」ではなく、「部門」である。	不要
事業者または部門	事業者または部門の運営場所の変更（複数の場所での運営）	事業者または部門が、異なる GLN で識別される複数の場所で継続的に運営している	産婦人科は 2 階の B 棟で基本的に運営しているが、C 棟や D 棟を利用することもある。各棟には、産婦人科の GLN とは別の、場所を識別する固有の GLN がある。	不要
物理的な場所	物理的な場所の変更	物理的な変化を伴う変更（移転）	小売店が青山通り 123 番地から赤坂通り 456 番地に移転する。	必要
物理的な場所	物理的な場所の変更	物理的な変化を伴わない住所変更	自治体が通りの名前を変更したが、物理的な場所は変わらない。	不要
電子的な場所	電子的な場所のアドレス変更	GLN を介して取得されるネットワークアドレスの変更	アクセスポイントの URL が https://api.example.com/mycojmpa ny/invoce から https://api.example.com/mycojmpa ny/xml-invoce に変更される。	必要

使用区分	トピック	ユースケース	具体例	新規GLN
物理的な場所	モバイルロケーションの所在地の変更	モバイルロケーションの所在地を識別するために設定されたGLN は、あらかじめ移動することが予想される	フードトラックは季節や時間帯、地域のイベントに応じて所在地を変える。	不要

5.6. 名称変更

組織や場所の名称を変更しても、新しい GLN の設定は不要です。

例) 法人 X が、法人名を法人 Y に変更する場合

5.7. 財務上の変更

財務上の変更とは、事業者間の支払処理をするために必要な情報の更新を指します。組織や場所の GLN に関連付けられた財務情報を変更しても、新しい GLN の設定は不要です。

例) 金融機関の変更に伴い、口座番号を変更する場合

5.8. 連絡先の変更

連絡先の変更とは、組織や場所の連絡先（電話番号、電子メールアドレス、担当者等）の更新を指します。組織や場所の GLN に関連付けられた連絡先を変更しても、新しい GLN の設定は不要です。

例) 異動に伴い、経理部の窓口担当者、電話番号を変更する場合

5.9. 廃止

組織や場所を廃止した場合、その組織や場所の GLN の利用は停止します。また、統合・合併などで存続しなくなった組織や場所の GLN は使用を停止します（5.3 合併・統合 参照）。

例) 法人 A (GLN A) の廃止に伴い、GLN A の使用を停止する場合

例) 法人 A (GLN A) の廃止に伴い、GLN A の使用を停止



5.10. GLN の再利用

一度組織や場所の識別に利用した GLN を他の組織や場所の識別に再び利用することを、GLN の再利用と言います。以前は GLN の使用停止から 48 か月以上期間を空けることにより、GLN を再利用することができました。2022 年 7 月からこのルールが変更され、一度使用した GLN を再利用することはできなくなりました。現在 GLN を再利用している事業者は、本ルール変更への対応を進めてください。



6. GLN に関する Q&A

Q 1. GLN はどのような業務に利用できますか？

A 1. 企業間電子取引において、企業、事業所、物流センター、倉庫、経理部などの法人組織や物理的な場所などを識別するために使用します。受発注、物流、代金決済などの業務に利用できます。標準 EDI である流通ビジネスメッセージ標準（流通 BMS）では、送受信先の企業識別コードなどとしても使用されます。

Q 2. ロケーションとは、どのような意味ですか？

A 2. ロケーションとは、例えば、取引において、法人や、発注元や発注先、納品先、請求先などの部門、工場や店舗などの物理的な場所、ネットワーク上のアドレスなど電子的な場所など、業務上、識別する必要のあるものを意味します。

Q 3. ロケーションコードの設定は、どのようにしたらよいですか？

A 3. 企業間取引において、業務上、識別する必要のある単位で別々のロケーションコードを設定してください。ロケーションコードの設定に当たっては、GLN を要請された取引先と「GLN を何に使用するのか」「どのようなロケーションの GLN が必要か」などを確認して下さい。ロケーションコードは各企業が貸与されている GS1 事業者コードの桁数によって、設定桁数が異なります。ロケーションコードは、階層構造や分類などの意味付けをせずに順次に設定してください。

Q 4. GLN は、必ず 4 つの使用区分ごとに設定しなければならないのでしょうか？

A 4. 一般的には、使用区分ごとに異なる GLN を設定します。ただし、個人商店のように、法人としても、部門としても、物理的な場所としても、1 つの GLN で全て兼用できる場合もあります。GLN は企業間取引で必要な単位で設定しますので、どの使用区分としての GLN が必要かを確認することをお勧めします。例えば、納品先としての GLN を求められている場合は、物理的な場所としての GLN を設定・使用します。

Q 5. 自社でどのように GLN を管理すれば良いでしょうか？

A 5. 社内で一元的に管理する部署を決めます。GLN と自社コードを紐づけ、「ロケーション名」「所在地」「どの取引先と、どのようなシステムで利用しているか」などが分かるように管理することをお勧めします。

Q6. GS1 GLN Allocation Rules Standard (<https://www.gs1.org/1/glnrules>) や、GLN の再利用に関するルールが改定されたとのことですが、改定のポイントは何ですか？

A6. 「GS1 GLN Allocation Rules Standard」については、改定前に記載されていたルール自体に変更はありませんが、ユーザーから質問が多かった部分や、より明確な説明が望まれていた箇所が改善されました（2021年6月発行）。また、GLNの再利用に関するルール改訂については、以前はGLNの使用停止から48か月以上期間を空けることにより、一度組織や場所の識別に利用したGLNを、他の組織や場所の識別に再び利用することができました。2021年8月に、このルールが変更され、2022年7月からは一度使用したGLNを再利用することはできなくなりました。現在GLNを再利用している事業者は、本ルール変更への対応を進めてください。

Q7. GS1 事業者コードを使用した GLN では、GTIN と GLN で同一の 13 術コードの場合、区別がつかなくなる恐れがありますが、問題ないですか？

A7. 商品マスタと取引先マスタは別々に管理されており、それぞれ使用する場面も異なりますので、GTIN と GLN が同じ番号になっても問題ありません。

Q8. 複数の GS1 事業者コードを登録していますが、GLN にどれを使用すればよいですか？

A8. 基本 GLN に使用されている GS1 事業者コードの使用をお勧めします。

Q9. 親会社が「GS1 事業者コード」を持っていますが、そのコードを子会社の GLN 設定に使えますか？

A9. GLN の 4つの使用区分である、①事業者、②部門、③物理的な場所、④電子的な場所のうち、①事業者および②部門の識別に関しては、以下の 2つの条件を満たした場合に限り、親会社が子会社および子会社の部門に自身の GS1 事業者コードを使用して GLN を設定することができます。

1) 対象の子会社が日本国内に存在する場合は完全子会社である。対象の子会社が海外に存在する場合は支配権を有する外国子会社である。2) 事前に当財団の [GLN 担当](#)へ子会社に設定する GLN の申請・登録を行う。（お問い合わせ先：<https://onl.sc/MNpnvb>）

ただし、将来的に資本関係に変化が生じた場合、設定した GLN が利用できなくなるため、親会社ではなく事業者自身が①事業者および②部門の識別をすることが望ましいです。また、③および④の場所の識別には親会社の GLN を利用することはできません。

Q10. 取引先から GLN を設定して欲しいと要請があったのですが、どのような手続きが必要でしょうか？

A 10. まず、GS1 事業者コードの登録有無を確認してください。GS1 事業者コードが登録されている場合、ロケーションコードを設定し、13 衔の GLN を GJDB -事業者・ロケーション情報-に登録して下さい。なお、GJDB -事業者・ロケーション情報-に GLN 情報を登録すると、GLN 情報が GS1 Japan 関連のサービスに公開されるため、取引先などに簡単に情報共有することができます。GS1 事業者コードが登録されていない場合、GS1 事業者コードを申請し、GS1 事業者コードが貸与されたのち、GLN を設定して下さい。

Q11. 設定した GLN は、GJDB -事業者・ロケーション情報-へ登録しないと使用できないのですか？

A 11. 有効な GS1 事業者コードをもとに設定された GLN は、設定した日から取引事業者間で使用可能ですが、取引先などへの情報提供や自社のコード管理の補完手段等として GJDB -事業者・ロケーション情報-への登録を推奨しています。

Q12. GJDB -事業者・ロケーション情報-へ GLN 登録が完了したことはどのようにわかりますか？

A 12. 登録は即時反映されます。GLN 情報を登録し、GLN ステータスを「GLN 使用中」にすると GLN 情報検索サービスで確認できます。

Q13. 流通 BMS で GLN を利用していますが、GLN 情報検索サービスでその GLN が検索できません。なぜですか？

A 13. GLN 情報検索サービスで検索可能な GLN は、GJDB -事業者・ロケーション情報-へ登録されたもののみです。流通 BMS 等で、GLN を利用しているからといって、自動登録されるわけではありません。GJDB -事業者・ロケーション情報-への登録をお願い致します。

Q14. GLN 専用企業コードは、まだ使えるのですか？

A 14. GLN 専用企業コードの新規発行は停止しておりますが、既に発行済の GLN 専用企業コードは、3 年ごとの更新手続きを行って頂ければ、引き続き GLN に使用できます。

①10 衔の GLN 専用企業コードの GLN

G1 G2 G3 G4 G5 G6 G7 G8 G9 G10	L1 L2	C/D
GLN専用企業コード + ロケーションコード + チェックティグット		
(10桁)	(2桁)	(1桁)

②11 衔の GLN 専用企業コードの GLN

G1 G2 G3 G4 G5 G6 G7 G8 G9 G10 G11	L1	C/D
GLN専用企業コード + ロケーションコード + チェックティグット	(1桁)	(1桁)

Q15. GLN 専用企業コードを GTIN（商品識別コード）に使用できますか？

A15. “4594”および“4596”から始まる GLN 専用企業コードは、GTIN（商品識別コード）には使用できません。あくまでも GLN 専用の企業コードです。

Q16. 共通取引先コード、書籍 JAN コード、共通取引先コード（雑誌）など、GS1 事業者コード以外のコードを利用して GLN を設定できますか？

A16. できません。GS1 事業者コードをお持ちでない場合は、まずは GS1 事業者コードの新規登録手続きを行ってください。

https://www.gs1jp.org/assets/img/pdf/hajimete_barcode_guide.pdf

Q17. 以下のようなコードは、GLN として利用できますか？

- 49 + GS1 事業者コード（JAN 企業コード）【7 術】+ 事業所コード【3 術】+ C/D【1 術】
- 490 + 共通取引先コード【6 術】+ 事業所コード【3 術】+ C/D【1 術】
- 491 + 共通取引先コード【6 術】+ 事業所コード【3 術】+ C/D【1 術】
- CII 企業コード【12 術】等、その他の標準的なコード

A17. 現在は、GLN として使用できません。

参考 GLN の主な利用例

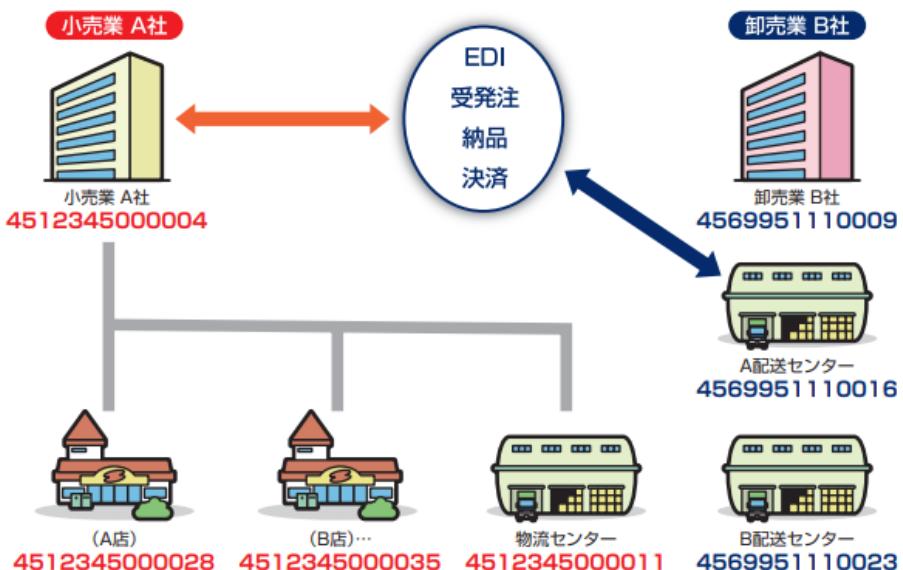
EDI（企業間電子データ交換）

受発注、物流、決済などの企業間電子取引では、全ての関係取引先企業やロケーションを識別するために GLN を用います。送信先など企業のネットワークアクセスポイントも GLN で識別できます。

EDI メッセージにおける主な GLN の利用コードの例

○全メッセージ共通	- 発注企業コード	- 発注事業所コード	- 発注企業担当部署コード
	- 受注企業コード	- 受注事業所コード	- 受注企業担当部署コード
○商品マスター情報メッセージ			
	- 生産企業コード		
	- 生産工場コード		
○発注データメッセージ、入荷予定データ伝票メッセージ、入荷予定データ梱包メッセージ			
	- 納品先コード	- 商品出荷場所コード	
○検品受領データメッセージ、受領仕入れ計上メッセージ			
	- 納品先コード	- 支払企業コード	
○支払い案内データメッセージ			
	- 請求企業コード	- 請求企業担当部署コード	
	- 支払企業コード	- 支払企業担当部署コード	
	- 納品先コード		

GLN 設定例



国内小売業における GLN 利用事例

(流通 BMS での GLN 利用例)

経済産業省が EDI の効率化、高度化、全体最適化を目的として制定した流通システム標準「流通 BMS」では、送受信先の「企業識別コード」に GLN を利用します。

お互いの GLN は、流通 BMS の協定シート（流通 BMS 導入企業間での導入の前提となる事項を記入するもの）に設定して確認します。

〈協定シートの記入例〉

改変用情報 新規・移行・変更 廃止・その他()		作成者名/作成日付 (株)流通ストア 情報システム室 2013/02/07
②-1 EDI 基本情報協定		
1 基本協定情報 1-1 取引者間の基本情報 識別ID		(小売が記載) 4512345000004-4569951110009-001-BID (GLN(小売側)-GLN(卸側)-連番3桁-BID")
2 小売 企業情報 2-1 企業名 1 日本語 2 英語 XXXX STORE		
2-2 企業識別コード (GLN : 13桁) 4512345000004		
2-3 企業情報参照先 (URL:ホームページ等) www.osri.co.jp		
2-4 EDI責任者情報 1 氏名 2 住所 3 電話番号 4 FAX番号 流通 太郎 東京都港区赤坂 7-3-37 03-5414-8512 03-5414-8514		

メッセージ中の納品先コードや取引先コードなどへの利用が期待されます。

(GLN の導入事例) スーパーマーケット／流通 BMS

* GLN 利用のメリット： 13 術の数字のみで世界で唯一に識別できる

* GLN 利用実態： 本部（1）、店舗（73）、水産センター（1）、水産加工センター（2）、惣菜センター（1）、物流センター（1）の 79 カ所に GLN を設定。

* 流通 BMS 上の GLN 設定メッセージ項目：

メッセージ項目	設定場所	GLN
送信者ID	ストア本部	本部GLN
受信者ID	取引先卸	取引先GLN
支払法人GLN	ストア本部	本部GLN
発注者GLN	ストア本部	本部GLN
直接納品先GLN	ストア物流センター	物流センターGLN
最終納品先GLN	ストア店舗	店舗GLN
計上部署GLN	ストア店舗	店舗GLN
請求取引先GLN	取引先卸	取引先GLN
取引先GLN	取引先卸	取引先GLN
出荷場所GLN	取引先卸	取引先GLN

出典：2014 年度 流通情報システム化事例調査報告書より抜粋

(GLN の導入事例) 大手 GMS

- * 適用業務：商品情報管理システム
- * 2013 年、PIM (product information management) に、「入力企業 GLN」「メーカー GLN」の登録開始。
- * GLN 利用のメリット：基本 GLN により、商品情報のメーカー毎の名寄せが可能に。

- * 適用業務：
 - カートラック個体管理システム（カートラックなど、小売業の物流機材を標準システムで個体管理）における拠点（場所・店舗）管理
- * GLN 利用のメリット：グローバルスタンダードが効率的だと判断し、国際標準（GLN など）を採用。
- * GLN 利用実態：場所・店舗コードは GLN を採用。
- * 標準化の推進に必要な国際標準の意識改革：
 - 標準化の現状・世界の動向・必要性・効果（メリット）、日本の動向の情報共有を行う。



出典：Material Flow 2013 年 9 月号より抜粋

(GLN の導入事例) 小売業

- * 適用業務：お問い合わせ管理システム
- * GLN 利用のメリット：海外製品にも共通で使える国際標準の GLN を使用し、工場単位に付番することにより、PB と NB のひも付けが可能となり、何らかの事故が発生した場合に、早期に手立てが打てるようになる。
- * 工場コード（GLN）設定状況：

	内訳	工場数	取引先数
設定工場	【合計】	1,490 工場	1,141 社
	GLN 設定	1,091 工場	816 社
	国内工場ダミーコード設定	268 工場	234 社
	海外工場ダミーコード設定	131 工場	91 社

- 2016 年 4 月現在、対象は、PB 商品製造工場
- ダミーコードは、小売業側で付番、海外工場は全てダミー（GLN の整備に伴って移行する予定）
- 取引先数は再委託先含む
- 他の大手小売業とも連携を模索

出典：流開センターニュース 2016 年 5 月号より抜粋

その他、国内の業界ごとの主な GLN 採用事例

年	GLN 採用事例
2001 年	「ファイネット資材 VAN：（酒類・加工食品メーカーと資材サプライヤー間の EDI）」で、GLN を採用。
2003 年	「百貨店 e - マーケットプレイス：（百貨店と取引先間の情報・メッセージ交換サービス等）」で、GLN を採用。
2004 年	日本生活協同組合連合会とメーカー間とのインターネットをベースとした EDI システムで、GLN の利用開始。
2010 年	GMS、百貨店などが流通 BMS（流通ビジネスメッセージ標準）を導入したことにより、GLN の利用拡大が始まる。
2013 年	イオングループの PIM（product information management）と物流システムで、「入力企業 GLN」「メーカー GLN」の登録開始。
2016 年	日本生活協同組合連合会の「商品苦情・事故情報・工場点検情報データベース」で、工場特定のコードとして、GLN を採用。



海外の GLN 導入事例

(GLN の導入事例) ウォルマート (米国)

* GLN 付番 : 店舗、スーパーセンター、サムズクラブ、物流センター、配送デポ、支社、本社オフィスなど

* GLN 採用の理由 : グローバルシステムは GS1 標準を採用しており、世界的に受け入れられやすい

新たな国や新たな場所にも、簡単に付番できる

使いやすく、理解しやすく、導入しやすい



(GLN の導入事例) GS1 US Data Hub | Location (米国)

- * GS1US が提供している GLN データベース。
- * GS1 US Data Hub の利用企業はこのデータベースを活用して、自身の住所や部署の情報を公開・取得・確認をしている。

* GS1 US Data Hub の主なメリット

- ✓ 取引先の GLN に関する情報（企業・事業所および住所）を一括管理
- ✓ 正確な企業・事業所および住所の公開・取得
- ✓ 受発注時における取引先情報や配送元・配送先情報の効率的な取得・確認
- ✓ トレーサビリティでの活用（出入荷先の把握）
- ✓ 企業内システムと API で接続も可能



(GLN の導入事例) Product Recall service (カナダ)

- * GS1 カナダは製品リコールを通知するサービスを提供している。
- * 製品リコールの際、GS1 カナダが運営する GLN データベース (ECCnet Locations) に記録されている GLN (企業・事業所および住所) を活用し、効率的に取引先や自社店舗・配送センター等にリコール情報を通知している。

(GLN の導入事例) 生鮮品・花卉業界 (オランダ)

- * オランダの生鮮業界では GLN を活用して、トレーサビリティに関する EU 指令で述べられている事業者のトレーサビリティ要件をみたす手段の一つとして GLN と GLN を利用した EDI を活用している。
- * 花卉業界は鮮度が非常に重要であり、迅速な配送を行うために 2000 年前半より GLN を活用して配送元・配送先情報の効率的な取得・確認や請求業務を実施している。
- * また 2010 年ごろより、花卉オークションに出品される商品の BOX に、出庫元と入庫先の GLN を表現したバーコードの表示を開始。配送の効率化、正確化にこのバーコードを活用している。
- * さらに、GLN データベースのサービスを活用して、これらの GLN 情報の効率的な共有も試みている。

(GLN の導入事例) 米国医薬品業界

- * HSCA (ヘルスケアサプライチェーン協会：14の共同購買組織の連合体)
- * 会社組織、購買機構、協会、病院グループ、医療提供者グループの識別に GLN を利用。
- * GLN 利用の利点
 - ①IT 費用削減
 - ②医療施設への製品の確実な輸送・請求書等の送付、
患者の安全の確保、業務効率の向上、物品管理の精度向上
 - ③共同購買機構から医療施設への確実なリベートバック
- * GLN の登録は、共同購買機構を中心に行われるが、個々のデータ登録変更については Web を利用し、各自の自己責任により更新、管理されている。



(GLN の導入事例) 英国 NHS トラスト

- * 英国では NHS (National Health Service) トラスト参加の全病院（約 700 病院）への GLN 導入を決定。
- (注) NHS トラスト：病院や地域の医療サービスの運営母体
- * NHS トラストでは GLN の他、GTIN などの利用も決定しており、これらの GS1 標準を用いて、購買業務の効率化、医療の質と安全性の向上、トレーサビリティの確保を行う。

(GLN の導入事例) アルゼンチン ANMAT

- * アルゼンチンでは、医療用医薬品のサプライチェーン上の当事者（製造業者、卸業者、医療機関など）は配送記録を ANMAT (National Administration of Drug, Food and MEDical Device) が運用する国営データベース導入に登録しなければならず、この、サプライチェーン上の当事者の識別に GLN が利用されている。
- * 医療機器に関しては ANMAT が運用するトレーサビリティシステムの稼働が始まっている。この場合にもサプライチェーン上の当事者の識別には GLN が利用されている。

GS1 Japan

一般財団法人流通システム開発センター

〒107-0062 東京都港区南青山 1-1-1 新青山ビル東館 9 F

E-mail gjdb_loc@gs1jp.org

<https://www.gs1jp.org>